

医師事務作業補助体制加算種類別の開設主体についてみると、全体では「医療法人」(38.6%)が最も多く、次いで「公立」(24.8%)、「その他の法人」(15.9%)、「公的」(13.3%)であった。

医師事務作業補助体制加算の種類別にみると、25対1補助体制加算では「その他の法人」(40.0%)が最も多く、次いで「公立」「医療法人」(ともに30.0%)となった。50対1補助体制加算では「医療法人」(57.0%)が最も多く、次いで「その他の法人」(15.5%)、「公立」(12.0%)となった。75対1補助体制加算では「公立」(29.4%)が最も多く、次いで「医療法人」(28.2%)、「公的」(27.1%)となった。100対1補助体制加算では「公立」(43.3%)が最も多く、次いで「医療法人」(22.2%)、「その他の法人」(16.7%)であった。

図表 66 医師事務作業補助体制加算種類別 開設主体

